

各 事 業 主 様
安全管理担当者 様

職業訓練法人
鹿角地方職業能力開発協会

労働安全衛生法の改正に伴う
『熱中症予防管理者教育』開催のご案内

熱中症の死亡災害の多くで初期症状の放置や対応の遅れがみられることから、重篤化させないための対策が必要となり令和7年6月1日労働安全衛生法の改正により作業場での熱中症対策が事業者にも罰則付きで義務付けられました。

是非受講され、安熱中症予防管理に努められますことをお勧めします。

記

1. 日 時 令和 7 年 7 月 2 日(水)
受講時間 午前9時00分～正午12時30分

学科教育	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法	150分
	緊急時の救急処置	15分
	熱中症の事例	15分

2. 会 場 鹿角地方職業能力開発協会 (かづの商工会隣り)

3. 受 講 料 6, 0 0 0 円 (教材、テキスト代含む)

内テキスト代1,400円 税140円

振込の場合：秋田銀行花輪支店 普通 6 4 6 1 0 1

名義：鹿角職能協会 フリガナ(カヅノシヨクノウキョウカイ)

(受講料は、消費税法上の特例の対象となる法人等の②消費税法別表第3に掲げる法人の職業訓練法人にあたり非課税になります。)

4. 定 員 20名 定員になりしだい締切ります

5. 持参するもの 印鑑、筆記用具、作業着、ヘルメット、手袋

6. 締 切 日 6月23日(月)

7. 申し込み 別紙受講申込書、受講料、写真(2.5cm×3.5cm)2枚
受講者雇用保険被保険者資格取得等確認通知書のコピー
を添えて申し込み下さい

8. 修 了 証 労働安全衛生法に基づく修了証が交付されます。

9. そ の 他 ・ 申込後の受講票は発行しておりませんので直接会場まで
・ 当日キャンセルは受講料の返金できませんのでご了承
願います。

問い合わせ、申込先 〒018-5201 鹿角市花輪字柳田36

鹿角地方職業能力開発協会 TEL 0186-23-4330 FAX 23-4919